

6月22日総会后説明会のご案内

～新型コロナウイルスに関する
当協会の取り組みについて

新型コロナウイルスの流行はいまだ終息してはいません。
「感染防止継続」はもとより、「社会経済活動立て直し」を両立させていかなければなりません。皆様のために何ができるのか？
当会として、考えた取り組みをご紹介させていただきます。
概要は下記の9つの取り組みとなっております。
詳細を6月22日の総会后にご説明させていただきます。



1 会費の納入期限の猶予



2 公的融資のための
利子貸付制度



3 東京都への緊急要望



4 補助金や助成金、
貸付け等の情報提供



5 ウェブ会議補助：
緊急セミナー



6 マネジメント支援センター
の取り組み



7 事務局の主な取り組み



8 今後の会合の開催について



9 会合やセミナー等を
開催する場合の注意点

【お問合せ先】

(一社)東京都建築士事務所協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-17渡菱ビル3F

TEL:03-3203-2601 メール:jimu1@taaf.or.jp

